

広報

おおとう

2013 MAR.

3

No. 260



教 育



革

1月23日、田川市民会館で一部事務組合立中学校設立準備会の発会式が開催され、田川市郡の関係者約30人が出席。

田川地域の学力向上に力を注ぐため、平成28年度開校を目指して、大きな一歩を踏み出しました。田川市郡が一丸となって、将来は中高一貫校も視野に入れて動き出します。

平成23年度 地区外進学の実態	卒業生総数	田川地区外への 進学人数	田川地区外への 進学割合
小学校卒業生	1,137人	74人	約6.5%
中学校卒業生	1,268人	262人	約20.6%



春暖の候、皆さんいかがお過ごしでしょうか。さて、今回のこちら町長室では、昨年から力を入れて行なっている教育改革について、詳しくお話しさせていただきます。先月も少し触れたのですが、1月23日、田川地区市町村長や教育長、そして各市町村実務担当者の方々に集まってもらい、組合立公立中学校の設立準備会を発足いたしました。

準備会は、田川市郡8市町村長で構成する実行委員会が運営することになっております。顧問には筑豊教育事務所長の香月直さんや教育関係者4人が就任し、今回私は実行委員長に就任いたしました。

●小中学校卒業生地区外流出の実態

これまで、田川地区市町村長の間では、優秀な子どもたちの地区外流出に関する問題に対して、さまざまな議論を繰り返してきました。実態を調べてみますと、平成23年度は、小学校から中学校へ進学するとき、卒業生1,137人のうち74人(約6.5%)が田川地区以外の学校へ、中学校から高等学校へは、卒業生1,268人のうち262人(約20.6%)が田川地区以外の学校へ進学しているというのが現実でした。

●田川の子どもは地元田川で育てる

そこで、子どもたちを田川地域にとどめ、地元でしっかり育てよう、という考えから、今回の公立中学の構想に入っていくわけでございます。学力の高い生徒が集まる中学校を作るために、田川市郡が力を合わせて進めていきます。

この内容につきましては、福岡県知事や県の教育長にも、田川地域のレベルアップを図っていききたいということで、主旨の説明を致しまして、前向きな回答はいただ

いておるところでございます。また、校舎の建設候補地は旧田川東高校跡地(田川市)か旧田川農林高校跡地(香春町)が候補地としてあがっております。

●地域活性化の二本柱

また、地域を活性化させるには、大きな柱が二つあると思います。一つはお金を回して活性化し、雇用を生み企業誘致を図る。もう一つは、教育環境の整備をしっかりとやって、そして地域に進学校を作っていく。これら二つが地域

活性化の大きな柱ではないかと、我々は考えているところでございます。教育の基本理念は平等であるということも含め、教育現場の意見をしっかりと聞きながら知恵を出し合い、手を取り合って力を尽くしていきます。いい学校を作っていきたいと考えておりますので、今後とも、皆さん方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。





▲300万1人目の古道征子さん(嘉麻市)

▲道の駅おおとう桜街道オープン以来300万人目の来場者となった有富優美さん家族4人(桂川町)と町のゆるキャラの大ちゃんが仲良く笑顔の記念撮影



▲準備していたもち米を水あげ



▲たくさんの蒸し器で蒸されるもち米



▲息の合ったもちつきを見せていました



▲つきたてのもちを小もちにします



▲丸められたもちを配布用に袋詰め



▲無料配布のもちを求めて長蛇の列



▲梅林支配人・こども駅長・取締役



▲べったんべったん上手につけました



▲3月3日回まで展示予定ですので温泉に入った際にはぜひご覧ください

の笑顔で語ってくれました。また、209万9999人目の来場者である八幡西区からお越しの村田直子さんには、1万円分の商品券と大任町特産品詰め合わせセットが贈られました。今の気持ちを聞くと「お風呂がきれいなのでいつも利用しています。これからも毎週末来ます。」と話してくれました。会場では記念に、13000セットの紅白もちが配られ、そのうち先着3000人には5円玉入りが配布されました。現在、道の駅おおとう桜街道さくら館にひな人形が展示されています。このひな人形は、宮田さん(秋永)から借りているもので、さくら館を訪れた人の目を楽しませています。



道の駅おおとう桜街道 来場者数 **300万人**突破

オープンから2年4ヵ月での快挙。300万人目の来場者となった有富優美さん(桂川町)や梅林支配人など関係者で、くす玉を割って盛大に祝いました。

2月3日、道の駅おおとう桜街道で節分大もちつき大会が開催され、つきたてのもちが無料配布されました。晴天に恵まれたためか、早朝にもかかわらず多くのお客さんが訪れ、配布場所であるテントの前には長蛇の列。最後まで列が途切れることはありませんでした。もちを受け取った人は「うわ、柔らかい」「すごい、まだ温かい」などと、できたてはやほやのもちに対する感想を口にしていました。当日は2俵(120kg)のもちを来場者にふるまうことができました。もちつき大会で会場が盛りあがっている中、道の駅おおとう桜街道オープン以来の来場者数が300万人を突破。同日行なわれた記念式典では、支配人や取締役、子ども駅長、300万人目の来場者である有富さんなどもみじ館前に集まってくす玉を割り、盛大に祝いました。300万人目の来場者である、桂川町からお越しの有富優美さんには、3万円分の商品券が贈られました。有富さんは「こんなにこととありませんでした。初めての体験です。」と驚きを隠せない様子で話していました。そして、同時刻、さくら館で300万1人目の来場者となった嘉麻市からお越しの古道征子さんには、記念品として1万円分の商品券と大ちゃんタオルセットを受け取り「うれしい一言です。」と満面の笑顔で話してくれました。

地域貢献と技術向上

田川科技高生、道の駅にベンチ・テーブルを寄贈

2月3日、福岡県立田川科学技術高等学校が、道の駅「おおとう桜街道」に木製のテーブル・ベンチのセット5組を寄贈しました。これは同校のシステム科学技術科建築・環境創造専攻の生徒が毎年、技術の向上を図り製作しているもので、これまでに田川市の公共施設や中学校など多数の施設に寄贈されています。

この日は代表の生徒3人と教諭が設置するために道の駅を訪れ「多くの人が集まる施設で使っていただけるのでうれしい」とモノづくりに対する思いを語ってくれました。



▲「モノづくりは穴を一つ開けるにしても個性が出て、とてもおもしろい」

▼「自分から仲間を勇気づけられる自分でありたいと思う」と語る皆川さん



仲間の大切さを話した6分間

少年の主張田川地区大会開催

2月2日、添田町オーフホールで、田川地区の各市町村を代表する9人の小中学生が、将来の夢や社会問題に対する自分の思いなどを発表する「少年の主張」田川地区大会が開催されました。

大任町の代表は町の主張大会で最優秀賞となった大任小学校6年生の皆川希実さん。「和太鼓の仲間と出会う」という演題で発表し、何気ない言葉に勇気づけられたこと、支えてくれた仲間に対する感謝の気持ちなど、和太鼓の練習を通して得られた自己の成長を堂々と主張。「ご静聴ありがとうございました」と言って礼をする皆川さんに、会場からは惜しみない拍手が送られていました。

▼今回初めて子どもの部が設けられ4人の子どもたちが全力で対局



碁盤の上で繰り広げられた頭脳戦

剣木杯新春囲碁大会開催

1月27日、大任町公民館和室で、剣木杯新春囲碁大会が開催され、15人の囲碁愛好家が参加。このうち4人はなんと小学生。今回大会では初めての試みとして子どもパートが設けられました。

大人がAとB、2つのパートのリーグで熱戦を繰り広げる傍ら、子どもたちも、大人顔負けの真剣な表情で対局。大人の勝負に対する厳しさとは対照的に、勝っても負けても楽しそうな様子が印象的でした。なお、大人の部優勝は前田 元秀さん(皿山)、準優勝は八尋 勝弘さん(皿山)、子どもの部優勝は寺戸 雄飛さん(柿原)となりました。

大任小3年生、豆腐作りに挑戦

地産地消の豆腐作り体験

1月31日、大任小学校の3年生を対象に、ざる豆腐作り体験が行われました。福岡県女性農村アドバイザーとそのOBによる「幾重の会」指導の下、大任産の大豆を使った豆腐作りが行われました。

児童たちは、前日に水に浸しておいた大豆が3倍に膨れていたことや、にがりを入れて固まった豆腐を見て驚いていました。豆腐作りを終えた児童たちは、自分たちの作った豆腐や呉汁、おからの酢の物、つくだ煮を食べ、「時間がかかったけど、おいしい豆腐ができてうれしい」と感激していました。



▲給食の前にもかかわらず多くの児童が呉汁をおかわりしていました

▼左から赤金 優梨さん(特別賞)、原田 龍斗さん(銀賞)、奥村 彰斗さん(金賞)



声かけは 非行防止の 第一歩

第19回非行防止等コンクール表彰式

大任町と添田町の小中学生を対象に非行防止などの標語を募集した「平成24年度非行防止等標語コンクール」。このコンクールの表彰式が2月6日、田川警察署添田警部交番(添田町)で行われました。

今回初めて設けられたデザイン部門には86点、標語部門には208点と、多数の応募がありました。中学生の部は、大任中学校2年奥村 彰斗さん(灰ノ木)が金賞、小学生の部は大任小学校6年原田 龍斗さん(熊本)が銀賞、今任小学校6年の赤金 優梨さん(富士見ヶ丘)が特別賞を受賞しました。

田川を盛り上げていこう

田川郡町村幹部職員研修会開催

1月30日から1泊の日程で、赤村の源じいの森で、田川が一丸となってより良い行政運営を行なうために、田川郡町村幹部職員研修会が開催され、田川地区各自治体や関係団体の幹部職員が参加しました。

研修会では、社会教育接遇マナー研究所代表の依 純子さんを招いて「行く言葉が美しければ来る言葉も美しい」という演題で言葉のマナー研修が行われた後、永原讓二 大任町長や加治忠一 香春町長、春本武男 赤村長も講師として講演。参加者は真剣な表情で講演を聞いていました。



▲永原町長は「管理職が変われば町は変わる」と力強く話していました

ゴミを拾って、運も拾う

大任中サッカー部がボランティア活動

2月7日、大任町役場前の交差点で大任中学校のサッカー部がゴミ拾いを行っていました。昨年9月頃から、朝練をしない日は大任中から役場まで、ゴミを拾っているそうです。

この活動を始めたきっかけはと尋ねると「町をきれいにするということはもちろんですが、ゴミを拾って運も拾おうか」とのこと。実力はもちろん運も味方につけ、3月に行われる田川カップに向け日々練習に励んでいます。「目標はもちろん優勝です。」とキャプテンの佐々木 亮太さん(安永)が意気込みを語ってくれました。



▲朝早くても大きな声であいさつができる素晴らしい生徒たちでした

▼1億円トイレはスタッフがつきっきりで徹底清掃を行なっています



1億円トイレが堂々の一位に

じゃらん九州4月号に掲載予定

うれしいお知らせが届きました。じゃらん九州4月号の巻頭特集で、九州在住の人を対象に行なった読者アンケートの結果、道の駅おおとう桜街道の1億円トイレが清潔部門第1位として取り上げられる予定だそうです。

1月7日に特集担当の人が道の駅を訪れ、支配人への表彰状授与場面やトイレ・クリスタルピアノなどを多数撮影していました。



緑の教室受講者募集

庭木管理の基礎知識を学習

県緑化センターでは、年間を通じた庭木管理の基礎知識を学習する「緑の教室」の受講者を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

- とき 下表のとおり
- ところ 福岡県緑化センター(久留米市)
- 費用 無料
- 応募資格 県内在住で全8回出席可能
- 応募締切 3月24日回
- 募集人数 各グループ60人
- 応募方法 ハガキまたはFAX
- 受講者の決定 4月10日頃までに通知

とき	内容
4月21日回	樹木の特性と樹木観察
5月19日回	庭木の整姿と剪定
6月16日回	樹木と病害虫と防除
7月21日回	樹木の殖やし方
8月18日回	生垣の作り方と管理
9月15日回	樹木の植栽と移植
10月20日回	土と肥料の基礎知識
12月15日回	庭作りの基礎知識

県緑化センター ☎0943・72・1193

献血のご協力をお願いします。

3月29日、役場玄関前にて献血を行いますのでご協力をお願いします。

- とき 3月29日(金) 9時30分～13時
- ところ 大任町役場 玄関前
- ※65歳以上の人で献血を希望する人は、60歳～64歳までに献血を経験した人に限ります。

住民課第1 衛生係 ☎63・3003



消防車のサイレン音について

田川地区消防署添田分署に配置した消防自動車のサイレン音を、次のとおり使用することになりましたのでお知らせします。

平成24年中の同時出動は約500件。この時、消防車が「ウーウー音」で出動した際に火事と勘違いすることがあるため、救急出動の際は、救急車と同じ「ピーピー音」で統一しました。患者の意識がない、呼吸困難及び冷や汗を伴う胸痛などの重篤な急病や患者が3階以上に居る場所への出動などの場合は、



患者の意識がない、呼吸困難及び冷や汗を伴う胸痛などの重篤な急病や患者が3階以上に居る場所への出動などの場合は、



し尿処理場からのお願い

消防車と救急車が同時に出勤します。この時、消防車のサイレン音は「ピーピー音」で出動します。

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水処理する施設です。正しい使い方をしないと、浄化槽から放流される水の質が悪化したり、悪臭が発生したり生活環境を悪化させることもありますので、正しく使いましょう。

田川郡東部衛生センター ☎63・2079

学術への貢献が認められました

2月9日、福岡リーセントホテルで平成24年度福岡県教育文化表彰が行われました。これは学術や文化、スポーツなどにおいて福岡県へ多大な貢献をした人に与えられる表彰です。今回、長年における大任町の教育向上への貢献と大任町教育委員会が「おおう未来塾」を開講し、教育行政の発展充実に力を尽くした功績が認められ、教育委員長である松田幸さん(柿原)が教育委員会を代表して表彰を受けました。



高齢者緊急通報装置の交換について

平成25年4月1日から、緊急通報の連絡先が変わります。これに伴い、利用者のお宅に3月はじめからALSOK(総合警備保障)が機械を取りかえに伺います。ご協力をお願いします。

住民課第2福祉係 ☎63・3004

田川案内人養成講座を開催

田川地域の地域資源の魅力を伝える、田川案内人の養成講座を次のとおり開催します。詳しくは、お問い合わせください。

- とき 3月19日(火)・26日(火)・28日(木) 14時～16時
- ところ たがわ情報センター
- 対象者 田川市郡に在住または勤めている人。3回すべてに参加できる人。
- 定員 20人程度
- 参加費 無料
- 応募締め切り 3月11日(月)

開館の記念式典を開催します

田川地域の地域資源の魅力を広く伝えるために、ガイドブックやウェブなどの環境が整い、いよいよ「田川まるとこと博物館」の開館となりました。詳しくは、お問い合わせください。

- とき 3月24日(日) 14時～
- ところ 福岡県立大学
- 企画財政課 ☎63・3000



申し込み先 たがわ情報センター

プロジェクト推進会議事務局 ☎092・643・3180

日常生活で何か困ったことはありませんかお気軽にご相談ください

次のとおり、多くの無料相談会が実施されます。架空請求や労働環境、悩み事などで困っていることはありませんか。さまざまな機関が無料で相談会を開催しますので、どんなささいなことでもお気軽にご相談ください。

名称	とき	場所・相談番号	問い合わせ先
インターネットトラブル110番	3月17日回 10時～16時	☎092・722・4131	県司法書士会 ☎092・761・3203
こころの健康相談	3月12日(四) 10時～22日(金) 14時～	田川保健福祉事務所相談室	田川保健福祉事務所 ☎0947・42・9307
弁護士による行政ホットライン	3月23日(土) 11時～15時	福岡県弁護士会館 ☎092・724・2644	県弁護士会予約専用窓口 ☎092・741・6416
労働トラブル電話相談	平日の火曜日 20時～21時	☎092・724・9505	県青年司法書士協議会 坂田 ☎092・984・9505
お金に関する電話相談	平日 18時～20時	☎092・724・9505	県青年司法書士協議会 稲毛 ☎092・517・4289
労働や就業に関する相談	平日 8時30分～17時15分	☎0948・22・1149(労働) ☎0948・22・1681(就業)	県筑豊労働者支援事務所 ☎0948・22・1149
人権相談ダイヤル	平日 8時30分～17時15分	☎0120・007・110(子ども) ☎0570・070・810(女性)	福岡法務局人権擁護部 ☎092・832・4311

無料相談のお知らせ

国民年金だより 「ねんきん定期便」の節目年齢が変わります

日本年金機構では毎年、年金加入記録を確認し、年金制度に対する理解を深めることを目的として「ねんきん定期便」を送付しています。

●「ねんきん定期便」の概要

- 35歳・45歳・58歳の節目年齢以外の人には、ハガキの「ねんきん定期便」が送付され、次のような内容が記載されています。

- ◎50歳未満の人
 - これまでの年金加入期間
 - これまでの加入実績に応じた年金額
 - これまでの保険料納付額
 - 最近の月別状況
- ◎50歳以上の人
 - これまでの年金加入期間
 - 老齢年金の見込額
 - これまでの保険料納付額
 - 最近の月別状況

一方、節目年齢の人には、封書による「ねんきん定期便」が送付される。以下の内容が記載されています。

- ◎35歳・45歳の人
 - これまでの年金加入期間
 - これまでの加入実績に応じた年金額
 - これまでの保険料納付額
 - これまでの加入履歴
 - これまでの加入履歴
 - 厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
- ◎58歳の人
 - これまでの年金加入期間
 - 老齢年金の見込額
 - これまでの保険料納付額
 - これまでの加入履歴
 - 厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
 - これまでの国民年金保険料の納付状況
- ◎平成25年度中に58歳または59歳になる人
 - 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの人
 - 平成25年度中に59歳になる人は、平成24年度中の誕生日に封書の「ねんきん定期便」が送付されているため、平成25年度中の誕生日には、ハガキのものが送付されます。
 - 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの人
 - 平成26年度中に59歳になる人は、平成26年度の誕生日に封書の「ねんきん定期便」が送付されます。

お問い合わせ ☎63・3004
 直方年金事務所 国民年金課 ☎0949・22・0905

車検時納付ではいけません

軽自動車税の納期限は5月31日

軽自動車税とは、毎年4月1日時点で、バイクや軽自動車を所有している人に課税される税金です。軽自動車税は、車検時ではなく納期限の5月31日までに必ず納付してください。

納期限までに納付されない場合は、督促状が送付され、延滞金が課されます。督促しても納税されない場合は、法に基づく滞納処分(差し押さえ)を行います。納期限内の納税をお願いします。

☎ 税務課 ☎ 63・3002



公平な税負担のためにも

家屋を新築・増築したときは連絡を

町内に住宅や倉庫などの家屋を新築・増築した場合は、固定資産税の課税対象となりますので、速やかに税務課までお知らせください。課税もれとなってしまうと、後から新築・増築を把握した場合、さかのぼって課税することになります。

また、家屋を滅失した場合もお知らせください。公平な税負担のため、町民のみならずのご理解とご協力をお願いします。

☎ 税務課 ☎ 63・3002



古くなった水道管の入れ替え工事を実施

今月は、大任町の水道管の現状をお知らせします。町では、施設の新設や改修の方は少しずつ行っていますが、地中に埋設されている水道管の方は昔の状態のままです。管の埋設から30年以上を経過しているため、老朽化が進み亀裂や接合部分からの漏水などが発生しており、毎月数カ所の修繕を行っているのが現状です。



道路に埋設されている町の水道本管の大きさは、50cmから125cmまでで、深さは、道路面から60cmセンチから1m20cmの所に埋設されています。しかし、管が古いと車の通行による振動や水道水の圧力変化などにより水道管にさまざまな影響が出て漏水の原因となっています。

そこで町では、給水制限や断水を行なうことなく町全体に安定した水の供給を確保するためにも、平成25年度から老朽管の入れ替え工事を行います。また、管の入れ替えには多額の費用が必要になり、借入金で工事を行うことになります。その返済を行うためにも、水道料金の値上げについては今後、避けては通れないものとなっています。このことにつきましては、くれぐれも町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 水道課 ☎ 63・3293

実施場所	4月10日(水)	時間
安高集会所	9時10分～20分	
福田集会所	9時25分～35分	
西白土公民館	9時40分～55分	
秋永公民館	10時00分～10分	
島台公民館	10時15分～25分	
安永公民館	10時30分～45分	
大任町公民館	10時50分～11時00分	
成光公民館	11時05分～15分	
小林公民館	11時20分～35分	

愛犬のためにできること

町では次のとおり、狂犬病の予防注射と新規鑑札登録を行います。生後3カ月以上の犬には必ず予防注射をしてください。

- 注射料金 3,050円
- 新規鑑札登録料 3,000円

※登録した鑑札は必ず首輪に付けてください。

ドリトル動物病院(大任町)	☎ 63・4466
板東動物病院(赤村)	☎ 62・3522
ひらいし動物病院(香春町)	☎ 32・7007
白木原動物病院(田川市)	☎ 42・1006
田川動物病院(田川市)	☎ 44・8600
済城動物病院(田川市)	☎ 46・1122
パアレー動物病院(田川市)	☎ 44・3135

富士見ヶ丘集会所	玉川集会所	道善教育集会所	下今任公民館	峰集会所	山山集会所
13時10分～20分	13時25分～35分	13時40分～55分	14時00分～10分	14時15分～25分	14時30分～45分

予防注射は、次の動物病院でも受けることができます。【順不同】



糖尿病ウォークラリー大会

糖尿病患者の皆さんや糖尿病に関心のある人たちの運動やレクリエーションの場として、ウォークラリー大会を次のとおり開催します。詳しくは、お問い合わせください。

● とき 4月21日(日)

● 参加費 障害保険料200円(当日持参)

☎ 嘉麻市役所栄養管理士 田上さん ☎ 0948・53・1104

ふるさとの歴史を学ぶ、未来の担い手

2月8日、大任小の3・4年生がふるさと館おおうを見学に来ました。児童たちは、社会科の授業の一環として、ふるさと館に展示されている黒電話や火アイロンなど、昭和初期ごろに使われていたさまざまな道具をスケッチ。3年生は昔の生活、4年生は炭坑について学びました。

見慣れない道具を手にした児童たちは「これは何に使うんですか?」「いつの時代に使われていたんですか?」と多くの質問を投げかけていました。スケッチし終えた児童は「道具を観察することで昔の生活が分かった。」と感想を述べていました。



フリーマーケット出店者募集

県では、皆さんに緑を感じて学んでもらう、森林と緑の重要性について再認識してもらおうとを目的に、毎年グリーンフェスティバルを開催しています。今回、イベントの企画でフリーマーケットを開催することになりました。



こどもまつりのお知らせ

親子ともに豊かな経験と創作の楽しさを伝え、地域の知恵と技の持ち主と交流してもらおうため、次のとおり「ワクワク体験こどもまつり2013」を開催します。詳しくはお問い合わせください。

● とき 3月20日(水) 10時～13時

● ところ 後藤寺商店街

● 対象者 田川市郡の児童と保護者

● 定員 200人程度

● 参加費 500円

● 申込方法 電話 ☎ 45・25500

● 申込期限 3月8日(日)

☎ ともネットワーク、COOP川内 ☎ 45・25000

DV相談窓口について

ドメスティック・バイオレンスとは、配偶者や恋人から受ける暴力です。身体的な暴力だけでなく、怒鳴ったり脅したり、電話や外出を制限したりすることも暴力に当たります。次のとおり、相談窓口をお知らせします。ぜひひとりで悩まずにご相談ください。

- 配偶者暴力相談支援センター(田川) ☎ 42・48500
- 女性相談所 ☎ 092・711・9874
- 福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎ 092・716・0424

たので、次のとおり出店者を募集します。

- とき 5月12日(日) 14時～16時
- ところ 福岡県緑化センター内(久留米市)
- 申し込み方法 往復ハガキ
- 申し込み先 〒83091213 久留米市田主丸町益生田1125 福岡緑化センター内
- 記載事項 住所・氏名・電話番号・出品内容・フリマ申込と明記
- 応募締め切り 3月31日(日)必着
- 出店料 無料
- 出店数 50店
- 出店内容 飲食物などは不可
- ☎ グリーンフェスティバル実行委員会 ☎ 0943・72・1193

平成25年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。事業主の皆さまは、ご注意ください。お問い合わせください。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

障害者雇用率制度とは...

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率(法定雇用率)以上になるよう義務づけています(精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます)。

この法律では、法定雇用率は「労働者の総数に占める身体障害者・知的障害者である労働者の総数の割合」を基準として設定し、少なくとも互いに、この割合の推移を考慮して設定して定めるとしています。今回の法定雇用率の変更は、同法の規定に基づいたものです。

※失業率のうちのみです。

● 注意! 従業員50人以上56人未満の事業主のみならずご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません
- 障害者雇用推進者*を委任するよう努めなければなりません

※障害者雇用推進者の業務

- 障害者の雇用の促進と確保を図るために必要な施設・設備の設置や整備
- 障害者雇用状況の報告
- 障害者を解雇した場合はハローワークへの届け出 など

平成25年4月1日から 希望者全員の雇用確保を図るための 高齢者雇用安定法が施行されます!

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢前までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

改正のポイント

- 1 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
- 2 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- 3 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- 4 高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

1. 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

65歳未満の定年を定めている事業主が、高齢者雇用確保措置(異業参画)として継続雇用制度を導入する場合は、従前の法律では、継続雇用制度の対象者を限定する基準を労使協定で定めることができました。今回の改正ではこの仕組みが廃止され、平成25年4月1日からは、希望者全員の継続雇用制度の対象者となることとなります。

【経過措置】
ただし、以下の経過措置が認められています。
平成25年3月31日までに継続雇用制度の対象者を労使協定で設けている場合

- 平成28年3月31日までは61歳以上の人に対して
- 平成31年3月31日までは62歳以上の人に対して
- 平成34年3月31日までは63歳以上の人に対して
- 平成37年3月31日までは64歳以上の人に対して

※たとえば、平成28年3月31日までの間は、61歳未満の人については希望者全員の雇用を確保しなければなりません。61歳以上の人は希望者に限定して雇用することができます。

ハローワーク田川から大切なお知らせ

次のとおり、平成25年4月1日から改正されます。
☎ ハローワーク田川 ☎ 44・8679

国民健康保険に加入している 75 歳未満の人へ

☎ 住民課第2 国保係 ☎ 63・3004

お持ちの保険証(柿色)は有効期限が

3月31日



保険証の切り替え時期になりました。今お持ちの保険証は、4月になると使用できませんのでご注意ください。なお、新しい保険証(桃色)は3月末までに郵送します。

■有効期限は3月31日まで

新しい保険証は3月末までに郵送します。有効期限が過ぎると、各医療機関で受診できませんのでご注意ください。なお、古い保険証(柿色)は、3月31日が過ぎてから処分してください。

■役場での切り替え

出稼ぎや施設入所、学生で一人暮らしをしているなどの理由で、保険証を分けている場合は、役場での手続きが必要になります。また、保険証が届かない場合は役場での切り替えになりますのでご注意ください。

▶手続きに必要なもの

印かん、本人確認ができるもの、古い保険証

■国保税の滞納がある場合

役場窓口にて納税相談のうえ、納税計画書を提出後、期限付きの短期保険証を発行します。

なお、特別な事情がなく著しく滞納がある世帯については、保険証の代わりに資格証の発行となります。

■高齢者受給者証の自己負担は据え置き

70歳の誕生日の翌月から74歳までの人の現役並み所得者以外の自己負担限度額が、昨年度に引き続き平成26年3月まで1割に据え置かれることになりました。

■保険税納付のお願い

国民健康保険の財源となる保険税は、制度を維持していく上で、また、被保険者間の負担の公平を図るという観点からも重要なものとなっており、国や県からも滞納者には厳しい措置を取るよう指導されています。充実した健康保険制度を守っていくため、保険税を納付するようお願い

します。

■後期高齢者の保険証は7月31日まで使えます

75歳以上の人を持っている後期高齢者医療の保険証は、有効期限が平成25年7月31日までとなっています。今回、保険証の切り替えはありませんのでご注意ください。

※切り替え時期になったらご自宅へ郵送します



第23回 花としじみの里



おおとうマラソン

■受付 8:30~9:20 ■開会式 9:20

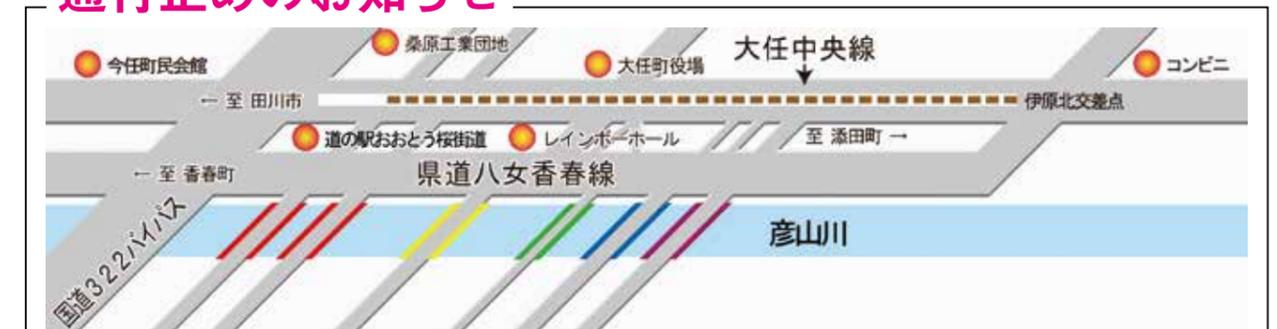
■場所 レインボーホール B&G海洋センター



- 2kmスタート 10:00 ※中学生以下は1分後スタート
- 5kmスタート 10:25
- 10kmスタート 10:35

☎ 企画財政課 おおとうマラソン事務局 ☎ 63・3000

通行止めのお知らせ



※当日は9時30分~13時まで大任中央線の一部(茶色の点線部分)が通行止めになります。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

難聴について

高齢者と家族などの間に行き違いやトラブルが生じる原因の一つである難聴。大事な予定を伝えたいのに、本人はきちんと聞き取れていないということもあります。



難聴もさまざまなものがあり、若年層でも起こりうるものとして、耳鳴りやめまいを伴なう突発性の難聴やメニエール病などがあります。高齢者の多くは老人性難聴ですが、何十年もかけて徐々に進行していくので、年を取れば耳が遠くなって当たり前だと、専門科を受診していない人が多いようです。しかし、耳あかのつまりが原因でさらに聴力が低下していき、若い頃に発症した中耳炎が慢性化していきたりなどもあるので、一度は受診を検討すべきでしょう。

老人性難聴の初期症状としては、まず高音域が聞こえづらくなり、電子体温計のアラーム音に気が付かなかったり、都会の公園では若者がたむろしないようにと蚊の羽音とよく似た音を出す装置が設置してありますが、それも感じなくなる、などが初期の症状です。そして症状が進行すると全音域が聞こえづらくなってきます。



最近では、人の声をより聞こえやすくした補聴器もありますが、かなり高価なのがネックです。大切な用事や予定などを伝える際には、テレビの音などの雑音がない静かな環境で、しっかりと向き合つて、ゆっくりと落ち着いた声で、分かりやすい言葉や文章で話すのが基本のようです。

症状がひどいと仕事や日常生活に影響のある花粉症。花粉の飛散が始まる2週間前からの予防が効果的。

Health
いきいき
国保
Vol. 68

花粉が原因で起こるアレルギーを花粉症といいます。花粉症患者の数は年々増加しており、症状がひどいと仕事や日常生活にも大きな影響を及ぼします。今回は、そんな花粉症についてです。



原因は？
人の体は、花粉のような異物が体内に侵入してくると「抗体」という抵抗力をつくって体を異物から守ろうと働きます。花粉の場合、人によっては抗体と花粉が過敏に反応し合い、化学伝達物質が体内に過剰に放出されます。これが鼻粘膜や目を刺激してアレルギー症状を起こすのです。



症状は？
一般的な症状としては、くしゃみや鼻水、鼻づまり、目のかゆみ、涙が出る、目の充血、頭が重いなどになりますが、風邪と勘違いする人もいます。そのためには、病院でアレルギー検査を受ければ原因となるアレルゲンを特定できます。症状の程度は人それぞれですが、その年によって症状の重い年や軽い年などがあり、また花粉の種類も多様なことから、花粉の飛散時季によっても症状の違いがみられます。



治療は？
抗アレルギー薬や点眼薬、点鼻薬などを投与しますが、毎年ならずとってよいほど花粉症にひどく悩まされている人は、花粉症が起こる時季の

前に医師に相談してみましよう。花粉の飛散が始まる2週間くらい前から予防的に薬を服用することで、多くの人が比較的楽に花粉の飛散期を乗り越えることができるようになっています。

外出時の花粉症対策は？
①メガネやマスク、帽子を着用する。②帰宅時は、衣服をはらってから室内に入る。③うがい、手洗いを忘れずにする。などがあります。
花粉症を招く原因植物はスギ花粉が有名ですが、ヒノキやシラカバ、カモガヤ、ブタクサなどの花粉もアレルギー症状を引き起こす可能性があります。花粉症の基本的な知識を身につけて症状をやらわげ、不快な季節を少しでも楽に乗り切りましよう。



住民課第2 国保係 ☎63・3004

おおとう史学

第88話

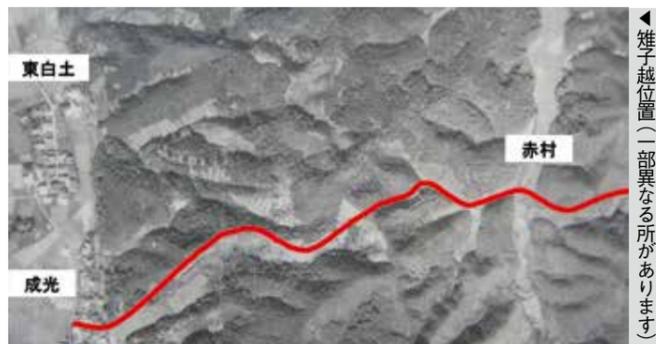
峠の話 — 雉子越

今月号は、町内にあり今は使われなくなった峠道の一つ雉子越について紹介します。大任町は東西を山や丘陵に囲まれています。周辺の町へ最短距離で行くには峠を通ります。車が無い時代は急で、今でこそ車が通るようになり幅も拡張され、勾配も緩やかになりましたが、以前は曲がりくねった急勾配の道を行き来して

ました。

今現在赤村へ行くには立石峠やかんば越(玉川区から赤村前ヶ原に出る)を通っています。かんば越は道も狭く地元の人利用がほとんどで、行橋方面への行き来はほとんどが立石峠を越えて往来しています。車が無い時代はこの他にも染亀峠(峰区・赤)、野原越(上今任区・赤)、雉子越(成光区・赤)などの峠がありました。車が出現してからもこれらの道は最短距離で行くことのできる道として、人々の生活道路として使われてきましたが、今では使われなくなっています。

この中で、雉子越は明治時代以前、豊前地域を結ぶ主要な街道として使われました。雉子越が使われた理由としては、立石峠ほど急勾配でなく、曲がりくねらず、最短距離で抜けることができたためです。明治9年(1876)に起こった秋月の乱の際も、秋月から豊津への往復では、雉子越を通っていることからその裏づけとなります。しかし、人々や物資の往来が激しくなると、山地で拡張が容易でないことから立石峠が重要視されるよう



雉子越位置(一部異なる所があります)

サボテン花図鑑



No. 7
仁王丸綴化

- 種 属 ハシラサボテン亜科(エキノプシス属)
 - 原産地 アルゼンチン北部・パラグアイ
 - 特徴 仁王丸の変異種。15cm程伸びた花茎の先に直径7~8cm程の白い花が咲く。
※綴化とは成長点が成長線に変化したもの。
- ☎サボテンハウス ☎63・4832



- 作品名 「黒松」(大任町文化連盟 盆栽教室から選出)
- 作者 杉原 明光 さん
- コメント 「私が盆栽を始めたのは、家内が植木に興味があったことがきっかけでした。これは、家内と二人三脚で40年以上かけて育ててきた、思い出深い作品です。今後は、国風盆栽展を目指して頑張っていきます。」

油須原隧道(立石峠にあった)

41・20055

3月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
24	25	26	27	28	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■ の日が休室日です。

● 開室時間 9時～17時

※休室日を変更する場合があります。

● 貸し出し 図書/10冊

※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

New Books

宮沢賢治の世界
吉本 隆明 著

古代日本「謎」の時代を解き明かす
長浜 浩明 著

かぎりなくやさしい花々
星野 富弘 著

塩麹・醤油麹のラク旨レシピ
高窪 美穂子 著

さがしています
アーサー ビナード 著

なにがみえる?
中村 牧江 著

汚れちまった道
内田康夫 著

どろぼうの神さま
コルネリアアファンケ 著

お誕生日おめでとう

4月生まれを募集

4月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**3月15日金**です。
※事前にご連絡があれば役場でも撮影を行います。
問 総務課 広報係
☎ 63-3000

教育通信 大任中学校

入学説明会・体験授業

2月1日、大任中学校では小学校6年生と保護者を対象に入学説明会・体験授業を行いました。

説明会では、新生徒会長の佐々木 亮太君が「大任中学校は、大きな声であいさつできる生徒が多い、落ち着いた学校なので、安心して入学してください。」とあいさつ。服装規定の説明では、副会長の鶴丸 穂乃花さんと執行委員の吉田 侑右君がモデルを務めました。その後6年生は、30分間の数学と英語の授業を戸惑いながらも楽しそうに体験していました。

問 教育委員会 教育課 学校教育係 ☎ 63-2242



▼「孫がいてもいい年齢になり、早く孫の顔が見たい。」と話していました



浦野 淳一さん (道善)

一町民として恩返しができれば

今月のクローズアップは、大任町役場職員として40年近く、また副町長として3期12年間を務めあげた浦野 淳一さん。浦野さんは、50年を越える年月を町のためにささげてくれた、町にとっては大変貴重な人材です。趣味や昔の役場についてなど、興味深いお話をたくさん聞かせてもらいました。

「学生時代から、植木が趣味です。原木を一から手入れしながら育てていくのが、植木の面白さです。家の庭も家が建ち上がってから、毎年少しずつ何年もかけて、自分の頭の中にある構想を形にしていきました。その愛着のある庭の草取りや枝切りなども自分でやっているのですが、数年前に大けがをしてからは少し控えて、大変なところはプロにお願いするようにしています。」

「私が役場職員になったころは、約40人いた職員の中でも運転免許を持っている人は1人。さらに、役場には公用車もない状況でした。今では考えられないと思います。それでも、若いときにいろいろと苦労したことが今となってはいい思い出ですし、勉強にもなりました。」

「今後は、今までの人生経験をともに悠々自適な暮らしを楽しみ、楽をしながら年を重ねていきたいと考えています。そして、私が現役の時に採用した若い職員たちが、役場の第一線で活躍していく姿を見るのも楽しみの一つにしています。また、半世紀以上も町にお世話になっていますので、私にできることがあれば、町民の一人として恩返しができるればいいなと思っています。」

クローズ・アップ
Close-up!

— An ex-deputy town mayor —

vol.85

子育て支援センター

すまいる

子育て支援センター すまいるよりお知らせ

3月いっぱい多目的ルームの内装工事の為、利用できませんのでご了承ください！

なお、4月より新しいお部屋で皆様のご来館をお待ちしています！

パノラマ たがわ

●問い合わせ先

田川市 ☎44・2000
 添田町 ☎82・1231
 川崎町 ☎72・3000
 赤村 ☎62・3000
 香春町 ☎32・2511
 糸田町 ☎26・1231
 福智町 ☎22・0555



田川市郡のイベント情報

◆田川市 (http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/)

●新春特別講演会【田川青少年文化ホール】

3月12日(四) 13時30分(開場) 14時(開会)

入場料：無料(入場整理券付きのチラシが必要です)

内容：講演「～政治・経済ここがポイント～2013年どうなる日本！」講師 橋本五郎さん(読売新聞特別編集員)



※カメラ・録音機などの持ち込み不可

問田川法人会 ☎45・8005

◆香春町 (http://www.town.kawara.fukuoka.jp/)

●第11回香春町健康づくりウォーキング祭【香春町役場】

3月31日(日) 受付 8時30分 スタート 9時30分

申込締切：3月29日(金)

コース：香春町役場～呉ダムの往復

(6km・10kmコース)

参加費：無料

内容：家族や友人、地域の人と歩きながら交流を深め楽しく健康づくりをしませんか。また、ゴール後には、おいしいご飯と豚汁があります。町内外問わず無料で参加できます。みなさんご参加をお待ちしています。

問香春町役場 福祉課 ☎32・8415

☆まちのイベント☆

第25回おどり愛好会発表会



25周年の記念品を準備して
ご来場をお待ちしています

問大任町おどり愛好会 中村嘉子 ☎63・2411

おどり愛好会が発表会を始めて今年で25回目。節目となる発表会で、磨き抜かれた見事な舞を次々に披露します。ご近所ご家族お誘い合わせのうえ、練習の集大成をぜひ会場でご覧ください。

■とき 3月24日(日) 受付12時30分～ 開演13時～

■ところ レインボーホール

■入場料 無料



人の動き

(平成25年1月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	2,022人 (-10)	598人 (+4)	2,620人 (-6)
女	2,020人 (-2)	975人 (-2)	2,995人 (-4)
計	4,042人 (-12)	1,573人 (+2)	5,615人 (-10)
世帯数			2,514世帯 (-7)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

★ギリギリ編集室

▼田川地区広報担当者のみならず、泊二日の先進地視察研修に行ってきました。初日は、広報紙のレイアウトや現場への取材、印刷、仕分けなどを外部委託している山口県周南市。こうすることで、人件費や制作費などの歳出をかなり削減できたそうです。二日目は写真研修。素早く動き回る被写体の撮影や撮影角度についての考察、被写界深度、タイマーを使った撮影などカメラについて深く考えさせられ、いい勉強になりました。▼今年こそは、花粉症の薬を早めにもらおうと病院に行ったら、なぜか血液検査され吸入器持たされ、これから熱が出るかもねと風邪薬を出されました。馬鹿は風邪ひかないって言葉が身にしみたと時でした。風邪ひいてるなんて自覚ありませんでしたもの。【由香】

◆今月の表紙



2月18日、霧雨の降る中、雨水を受けて美しく梅が咲いています。余談ですが、花を見つけて喜び勇んで進んだところ、袋小路にはまって立ち往生。優しい峰の人が助けてくれました。

3月行事予定表

弥生

日	月	火	水	木	金	土
24	25 飲酒運転撲滅の日	26 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時～】	27	28	1 全国火災予防週間	2
3 桃の節句	4	5 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時～】 布の絵本制作ボランティア講座 【レインボー研修室 13時～15時】	6 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚10時～12時】 1歳6ヵ月児健診 (対象者個別通知) 【視聴覚13時30分～14時30分】	7 消防記念日 健康相談 【視聴覚室10時～11時】	8	9
10 農山漁村女性の日	11	12 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時～】	13 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	14 大任中卒業式 【開式 9時30分～】	15 障害者心の健康相談 【視聴覚10時～12時】	16 大任中学校土曜授業 (親子ボランティア活動)
17 彼岸入り	18 大任小卒業式 【開式 9時40分～】 今任小卒業式 【開式 10時～】	19 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時～】 布の絵本制作ボランティア講座 【レインボー研修室 13時～15時】	20 秋分の日	21	22 世界水の日	23 彼岸明け
24 世界結核デー 第25回おどり愛好会発表会 【レインボーホール 受付12時30分～】	25 飲酒運転撲滅の日	26 食進会 (ふれあい弁当作り) 【役場住民集会所 9時～】	27 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時～12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【集会所13時30分～14時30分】	28	29 献血 【役場 9時30分～13時】	場所 【集会所】 …役場住民集会所 【視聴覚】 …役場視聴覚室 【多目的】 …役場多目的ホール 【公民館】 …大任町公民館

大任町長選挙投票日
3月31日(日)7時～20時



急ぐほど正しく
はっきり110番

田川警察署からのお知らせ

出会い系・非出会い系サイトで知り合った他人と直接会っての被害が多発しています。サイトは、「見ない!」「書き込まない!」「絶対に会わない!」

町内犯罪発生状況(1月中)

種類	件数
空き巣・忍び込みなど	0件
オートバイ・自転車盗	0件
自動車盗	0件
部品盗	0件
車上荒らし	0件
自動販売機荒らし	0件
万引き・ひったくり	0件



防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42・0110
 大任交番 ☎63・2110

交通事故発生状況(1月中)

●発生件数 19件 (19件)
 ●死亡者数 0人 (0人)
 ●負傷者数 10人 (10人)
 ()内は平成25年の累計





町長
選挙

あなたの一票にかかっています



投票時間は7時から20時まで

大任町長選挙
立候補受け付け

- とき 3月26日(火) 8時30分～17時
- ところ 大任町役場

有 権者一人ひとりに投票所入場券をハガキで郵送します。投票時は会場にハガキを持参して来てください。

■投票できる人

平成5年4月1日までに生まれた人で、平成24年12月25日までに大任町に住民登録(転入者は転入届)をしている人

■投票所

投票所は下表のとおり全部で4カ所です。投票は入場券に記載されている投票所でしかできませんので、お間違えのないようご注意ください。

投票所名	場所
第1投票所	大任町公民館
第2投票所	西白土集会所
第3投票所	今任町民会館
第4投票所	小林公民館

■期日前投票

投票日に投票できない場合は期日前投票を利用しましょう。

- ▶とき 3月27日(金)～3月30日(日)
8時30分～20時
- ▶ところ 大任町役場 1階 多目的ホール

■開票

投票終了後、21時30分からB&G体育館で即日開票を行います。

☎大任町選挙管理委員会 ☎63・3000

